

# グローバル反贈収賄・反腐敗行為規程



## エシックス&コンプライアンス

POL-289

第2.0版|2022年3月4日発効  
Effective

# 目的

本グローバル規程は、反贈収賄・反腐敗行為（以下「ABAC」）のコンプライアンスに関連した原則を定めたものである。

アステラスは、1977年に制定された連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）や2010年英国贈収賄防止法などの国境を越えてグローバルに執行される法令を含め、贈収賄及び腐敗行為を禁じているすべての適用法令を遵守し、高い倫理観を持って世界でビジネスを行うことにコミットする。



# 範囲

本グローバル規程は、常勤及び非常勤の取締役、役員、社員、及び臨時スタッフ、ならびに非正社員にも適用される。また、アステラスのために業務を行う、第三者、エージェント、コンサルタント、請負業者、その他の個人に対しても、本規程の全て又は一部が適用される。

現地の法令及び規制と本規程との間で何らかの齟齬がある場合には、より厳格な要件が適用される。

また、アステラスの関連会社は、そうすることが現地の法令、規則、規制又は業界基準で求められている場合には、本規程よりも高い基準又は厳格な基準を採用する裁量を持つ。



### 目次

[規程の概略](#)

[活動別ガイドライン](#)

[第三者への支払いに関するガイドライン](#)

[遵守義務](#)

[会計と記録管理の要件](#)

[改廃](#)

### 参照文書

- POL-928 Astellas Social Contribution Policy
- POL-301 Corporate Decision Authority Policy
- POL-534 アステラスグループ行動規準
- SOP-1741 Global SOP for Astellas Group Anti-Bribery and Anti-Corruption Due Diligence
- POL-580 アステラスグループ利益相反規程

### 用語

- 用語の定義については、*Enterprise Master Definition List (MDL)* を参照してください。

## 本グローバル規程では以下のコアとなる基本原則を取り上げる：

- アステラスは、たとえそれが契約の喪失につながるとしても、贈収賄・腐敗行為を一切容認しない。
- アステラスは、役人や公務員に限らず業務に関わるあらゆる者とのやり取りにおいて贈収賄・腐敗行為を禁止する。
- アステラスは贈収賄を一切行わず、アステラスに代わり業務を行う第三者（取引先）に対してもそのような行為を容認しない。
- 各自が、贈収賄・腐敗行為の発生を防ぐ責任と、それらに関する懸念や疑いを報告する責任を負う。



## 規程要件

### 贈収賄・腐敗行為に対して一切容認しない

贈収賄・腐敗行為は、地域社会を結びつける社会契約の根幹、つまり正当な理由に基づいて意思決定がなされ、規制は公平に執行されるという私たちが持つ信頼を損なわせる。そして、医療業界での贈収賄は、患者さんや他のステークホルダーに非常に深刻な影響をもたらす可能性がある。

アステラスでは贈収賄は固く禁じられており、アステラスの社員等又は第三者代理人による贈収賄・腐敗行為は容認されない。アステラスは、高い倫理観と誠実さをもって事業を行うというコミットメントに則し、腐敗行為防止法などのすべての適用される法令を遵守することにコミットしている。

#### アステラスでの禁止行為：

- **贈収賄**：賄賂を支払う、賄賂の提供を申し出る、約束する、要求する、又は受け入れること。
- **公共セクター又は民間セクターでの贈収賄**：行政機関、公務員、民間の機関又は個人が関わる、贈収賄・腐敗行為。
- **アステラス又は他者の利益享受の贈収賄・腐敗行為**：アステラス又は個人（アステラス社員、第三者代理人、あるいはその家族、友人、知り合いなど）の利益享受を目的とする贈収賄・腐敗行為。
- **ビジネスパートナーによる贈収賄・腐敗行為**：贈収賄・腐敗行為を含め、第三者がアステラスの社員に禁止されている活動に関与すること。

**贈収賄・腐敗行為とは？** **腐敗行為**とは、権限を持つ人物又は公的に信頼される立場にある人物（公務員など）によってなされる、不適切な影響力に基づいた、あらゆる形態の、不正・詐欺行為、もしくは非倫理的又は違法な行為を指す。それは私的な利益のための権限又は社会的信頼の悪用である。**贈収賄**は最もよく見られる形態の腐敗行為であり、過度もしくは不適切な利益を得る又は保持することを目的として、他者の判断や行為に不正な影響を与えるために、何かの価値のあるものを提供する又は受け取ることを指す。

**不適切な利益とは？** **不適切な利益**とは、取引又はその他の有利な決定、行為、又は不作為の獲得・維持など、贈収賄もしくは腐敗行為の結果として獲得又は維持した利益を指す。

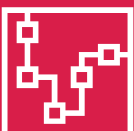


### ご存知でしたか？

賄賂には現金が必ずしも関わるわけではなく、誰か他の人の利益になるものであれば、何であってそれが賄賂になり得る。公正な価額を超えた報酬、食事又は接待、寄付金、スポンサーシップ、ビジネスのツール又はサービス、リソース又は情報へのアクセス、雇用又はインターンシップ、あるいは個人的な便宜など、個人に価値をもたらすものであれば何でも、不適切な利益を相手が受け取るために提供された場合には、賄賂になり得る。

## Speak Up ! (躊躇せずに声を上げること)

私たちには、Speak Upする（躊躇せずに声を上げる）義務があり、贈収賄・腐敗行為が発生している、又は示唆される場合、あるいは贈収賄・腐敗行為であると認識される可能性のある状況に気づいたら、直ちに、直接エシックス&コンプライアンスの担当者に報告するか、EthicsPoint ([www.astellas.ethicspoint.com](http://www.astellas.ethicspoint.com)) を介して、エシックス&コンプライアンスに報告しなければならない。アステラスでは、善意をもって報告した人への報復を固く禁止している。





## 規程の概略

### 1. 政府機関への支払い

- 法的に義務付けられている又は正式に認可されている場合には、アステラスは通常業務運営の一環として政府機関に支払いを行う（規制当局への申請手数料、法人税、許可、ライセンス、その他の公的な手続に伴う手数料など）。
- 公務員（アステラスが適正な報酬を払ってサービスを得る医療従事者以外）の場合には、アステラスは公務員個人にではなく、政府機関に対してのみ支払いを行う。
- アステラスは政府機関にそれらの支払いに対する正式な受領書を請求し、保管する。
- アステラスでは、ファシリテーションペイメントは固く禁じられている。ファシリテーションペイメントとは、手続円滑化のための支払いを指し、公務員の個人裁量ではない日常的な職務遂行の確保もしくは促進のために個人に支払われる支払いのことである。
- アステラス社員等の健康もしくは身の安全に対する差し迫った脅威のための支払い（救助又は緊急医療を受けるための支払いなど）はファシリテーションペイメントとはみなされず、本規程の違反にはならない。そのような支払いについては、適切に記録され次第できる限り早急に（ただし可能であれば支払いの前に）、直接エシックス&コンプライアンスの担当者に報告するか、EthicsPoint (<http://www.astellas.ethicspoint.com>) を介してエシックス&コンプライアンスに報告しなければならない。

### 2. 公務員とのやり取り

- アステラスは、積極的に対応する責任ある企業市民として、納税、製品の登録、業務許可の申請など、さまざまな理由から公務員とやり取りを行う。
- アステラスは、いつでも以下をもって公務員とのやり取りを行う。
  - 実直さと誠実さ
  - 透明性と開かれた姿勢
  - 相互尊重
- アステラスの事業に影響を与えうる立場にある、又はそのような立場にあるとみなされる公務員とやり取りには、高いリスクが伴うことをアステラスは認識している。
- アステラスは、不適切な利益を得る又は維持するために、公務員に不適切な影響を与えることはない。公務員に対する支払いやその他の価値を有するものの提供はすべて、合法で、透明性があり、公正な価額が反映されたものである必要がある。



### ご存知でしたか？

政府機関に対して必要な支払いをする際に、アステラスは公務員に以下のような追加の利益を提供することはない。

- 税関通過のためのファシリテーションペイメント
- 入札で落札するための賄賂
- 有利な決定をしてもらうために、公務員の友人又は家族の雇用を申し出る
- 個人的なサービス又は便宜



- 公務員とのやり取りについては、適応される多くの現地法、規制、及び行動規準があり、アステラスはそれらすべての理解に努め、それらを遵守することに注意を払う。

### 3. 医療従事者 (HCP) 又は医療機関 (HCO) に対する支払い

- アステラスの事業に対し影響力を持つと考えられる、あるいはそのように認識されるHCPやHCOとのやり取りでは、多くの厳しい視線が注がれている。
- 世界中の多くの地域では、HCPは政府所有又は政府資金で運営される病院の職員であり、公務員と見なされることもある。問題を回避するために、アステラスは、HCPやHCOとのやり取りを、公務員の場合と同様に慎重に行う。
- アステラスは、HCPやHCOへの支払いやその他の価値を有するものの提供がすべて、合法で、透明性があり、公正な価額が反映されていることを保証する。
- アステラス製品の処方、購入、フォーミュラリーへの追加、紹介、あるいはその他の不当な利益を得るための見返りとして、アステラスがHCPやHCOに対して賄賂又はその他の利益（資金、スポンサーシップ、研究助成金、その他の価値を有するものなど）を提供することはない。
  - アステラスは患者さんを第一に考え、たとえそれが販売契約の喪失になったとしても、贈収賄や腐敗行為に関わり、症状にそぐわない治療を患者さんが受けるリスクを生じさせはしない。

### 4. 旅費、接待、及び贈答品

- アステラスは、結果として不適切な利益となりうるか、合理的に考えて不適切な利益と見なされる、贈答品、旅費、接待、もしくは経費の、支払い申し出、提供、又は受取りを禁止している。アステラスが贈答品、旅費、又は接待を提供するのは、法的に許可されており、適切な目的のために、適用される社内基準に従っている場合においてのみ可能である。
- 現地の法令又は規制で許可されている場合であっても、アステラスは以下を禁止する。
  - HCP又は公務員の個人的利益となる贈答品（スポーツ観戦やエンターテイメントイベントのチケット、電子機器、文化的慣行としての贈答品など）
  - 現金、現金相当物、もしくは個人的なサービスの提供、またはその申し出。ここで言う個人的なサービスには、何らかの価値ある労務をHCP又は公務員へ提供することが含まれる。これには (1) HCP又は公務員の職務に関係する労務（HCPや公務員、又はその人物の勤務先のために、事務管理を行う、又は事業コンサルテーションを提供することなど）、及び (2) HCP又は公務員の職務に関係しない何らかの種類の労務で、それらの人物に個人的な利益をもたらすもの、などが含まれる。



## 5. 慈善団体への寄贈／社会貢献

- アステラスは、当社が行う慈善団体への助成金や寄贈、その他の社会貢献において、不適切な利益相反や贈収賄・腐敗行為からの有害な影響が一切ないように注意を払う。
- アステラスの社員は、適切な承認（POL-928 Astellas Social Contribution Policy及びPOL-301 Corporate Decision Authority Policy参照）なしに、アステラスの資金を慈善団体への寄付に使用してはならない。

## 6. 政治献金やロビー活動

- アステラスは、政治献金の提供、あるいはロビー活動といった政治活動への関与を、それらが合法かつ容認される慣行とされている国においてのみ行う。
- アステラスの社員には、POL-301に従って承認を得ることなく、政治的な献金や支出のためにアステラスの資金を使用することは許可されない。
- 会社の代理としてではなく個人として、政治的支援を提供したり政治的活動に参加したりする場合には、アステラスの社員は、アステラスを代表していると示唆されるような行動をとってはならない。
- アステラスは政治献金に関連するすべての透明性要件に完全に従う。

## 7. 価格設定及び販売インセンティブ

- アステラスは当社の実力によって倫理的に競合し、贈収賄、腐敗行為、もしくは不適切な利益の提供となる、価格設定、割引、リベート、無償製品、又はその他の販売インセンティブを使用しない。
- アステラスはそのような不法な譲歩をすべて報告し、要求には一切応じない。
- アステラスは、価格設定や販売インセンティブについてのすべての合意や取り決めが、アステラス社内の規程及び適用法令と一致し、書面で記録され、帳簿と記録文書に適切に反映されていることを保証する。

## 8. 人事採用の判断

- アステラスは、以下のような不適切な利益を確保するために、雇用の機会を提供しない。
  - 病院に勤務するHCPとの接触を増やし、その病院からのアステラス製品の購入の増加を引き換えに、HCPの家族・親戚を採用する。
  - 有利な調査結果と引き換えに、公務員の家族・親戚に夏期インターンシップの提供を申し出る。
- アステラスでの元公務員（政府機関、公役、又は公選職を退職・退任した者など）の採用については、採用がそれらの元公務員が勤務していた機関の規則に反することがなく、法務部門及び人事部門と相談した上でのみ行われる。



## 9. 第三者（取引先）との契約/業務委託

アステラスは第三者にも社内と同じ基準を課し、第三者にも社員に禁止された活動に關与することを禁止する。

アステラスでは、第三者との契約に關して以下の要件が設けられている。

- 正当なニーズがある場合にのみ契約する
- 契約する前に、適切なデューデリジェンスを行う
- 業務に先立ち、アステラスと書面による契約を締結する
- 実際に遂行された正当なサービスへの報酬として公正な価額を受け取る

## 10. 合併、買収及び合併

- アステラスは、他の会社や事業に対して買収を申し出るか多大な投資を行う場合、ABACに關する適切なコンプライアンスを含む、デューデリジェンスを行う。その具体的な方法については、法務部門及びエシックス&コンプライアンスに相談してください。
- 買収後の統合プランには、アステラスのABACコンプライアンスの規程と手順を適切に適用したり、買収先の会社又は事業の社員に適切な研修を提供するためのプロセスが含まれていなければならない。

## 第三者への支払いに關するガイドライン

第三者への支払が適切であることを徹底するために、アステラスは以下を行う。

- 口座振り込み（正規の法人口座）、会社小切手、又は会社名義のクレジットカードなど、承認された金銭支払システムを通じてのみ支払いを行う。
- 契約を交わした第三者からの請求書に対してのみ支払いを行う。
- 帳簿と記録文書に支払いを正確に記録する。
- 財務部門により承認された場合を除き、現金又は現金相当物による支払いは行わない。
- 第三者がアステラスの代理として支払いを行えるのは、(i) 第三者にそうしてもらう真のニーズがアステラスにあり、かつ (ii) アステラスとの書面による合意書によって、第三者にそのような支払いのすべてを合理的に記録、追跡、及び報告することが義務付けられている場合のみである。





## 遵守義務

本規程とその原則の遵守は義務であり、その遵守はすべてのアステラス社員等及び第三者代理人の責任です。贈収賄又は腐敗行為に関与することを拒否すること、あるいは不適切な利益の依頼又は受け取りを拒否することにより、アステラス社員等及び第三者代理人が悪影響を受けることはない。本規程又はその基盤となる倫理原則に違反したアステラス社員等は、解雇を含む懲戒処分の対象となる場合がある。

## 会計及び記録文書の保存に関する要件

アステラス社員等及び第三者代理人は、アステラスから第三者になされた、又はアステラスの代理として第三者が受け取った、価値を有するものの提供について、取引又は事業活動をその根拠も含め、正確かつ合理的な詳細にわたって記録しなければならない。

## 改廃

本規程の改廃は、チーフ・エシックス&コンプライアンス・オフィサーによって承認される。ただし、組織名称又は役職名称の変更等に伴う形式的な変更はコンプライアンス機能長によって承認される。